

豊岡市立まちなか交流館(兵庫県豊岡市)

市役所南庁舎別館利活用事業

作成時点：令和8年3月

庁舎（旧銀行）



宿泊施設

基本情報



写真出所：豊岡市提供

位置図

兵庫県豊岡市中央町11-22



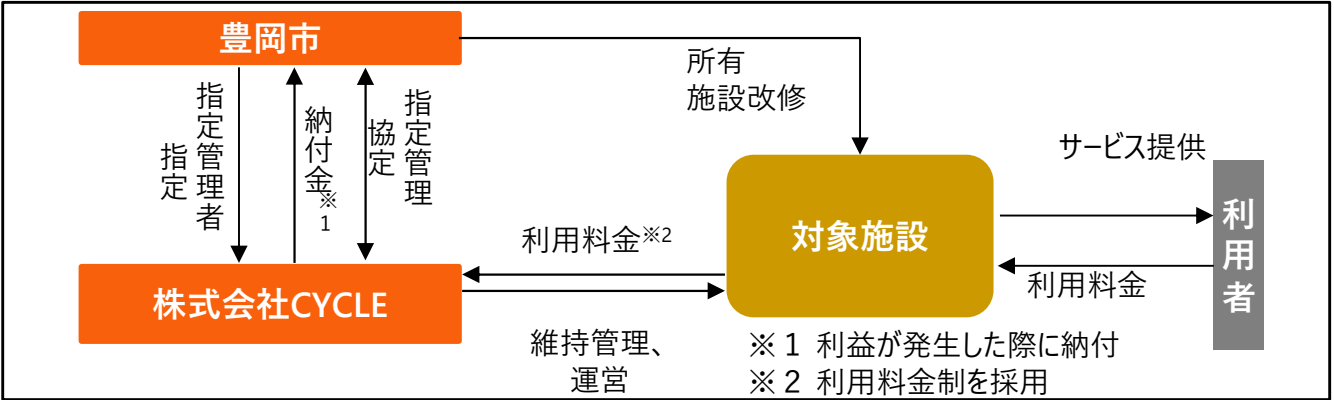
簡易空中写真（国土地理院）を加工して作成

掲載内容
に関する
問合せ先

豊岡市 産業経済部 環境経済課 商工振興係
TEL：0796-23-4480
Email：ecovalley@city.toyooka.lg.jp

事業主体	兵庫県豊岡市（人口：73,608人 ※令和8年1月時点）
事業手法	指定管理者制度
民間事業者の 業務内容	・維持管理業務（施設の清掃等） ・運営業務（宿泊施設、婚礼事業等の運営）
事業期間	5年間（令和6年4月～令和11年3月）
事業費等	・改修費 約166百万円 ・指定管理料 なし
活用した 補助金	・なし
事業者	一般社団法人ノオト（指定管理者 平成26年4月～令和6年3月） 株式会社CYCLE（指定管理者 令和6年4月～）
事業経緯	・平成17年 庁舎としての利用を開始 ・平成24年10月 指定管理者募集開始 ・平成24年12月 指定管理者決定 ・平成25年8月 実施設計完了 ・平成26年4月 供用開始 ・令和5年8月 次期指定管理者の募集開始 ・令和5年12月 次期指定管理者決定 ・令和6年4月 株式会社CYCLEによる運営を開始

事業スキーム図



豊岡市立まちなか交流館(兵庫県豊岡市)

市役所南庁舎別館利活用事業

作成時点：令和8年3月

庁舎（旧銀行）

宿泊施設

検討経緯

- 本施設は大正14年の北但大震災後の復興の過程で、昭和9年に銀行として建築された。その後平成17年の旧豊岡市と周辺5町の合併に伴い、市役所として利用されていた。
- 平成26年に整備された新庁舎に庁舎機能を移転することになったことを受け、周辺施設と一体になった**中心市街地の活性化**を目指し本施設の利活用の検討が始まった。
- 市は、「利活用のコンセプト」に、当時市として注力していた「お菓子」をテーマにしたまちづくりや中心市街地での賑わいの創出などを盛り込んだ。平成24年に、コンセプトに沿った活用案及び運営計画を求めるプロポーザルを行い、指定管理者を選定した。その後、市の改修工事を経て平成26年度より運営を開始した。

取組のポイント

- 登録有形文化財及び県の景観遺産に登録されている建物という希少性を活かした**宿泊施設**とすることで、周辺の宿泊施設との差別化を図りながら、マスメディアへの露出を含めた地域への集客を担っている。
- 限られた客室数でも安定した経営ができるように、希少性を活かした付加価値の高い施設とすることで収益性を確保している。
- 指定管理者を選定した後に**施設改修の実施設計**を行うスケジュールとすることで、ホテルの営業に必要な厨房やシャワー室など事業者の提案の内容を反映させた改修を実施した。

得られた効果

- 客室数は6室のみであるが、年間で約1,000名が宿泊しているほか、附属するカフェの利用者などを含めて年間で約3,000名が来館している。
- 指定管理者からの提案によって、宿泊客がいない時間帯を利用した一般客向けの施設内の見学ツアーが実施されるなど、**歴史的な価値を持つ本施設の積極的な活用**が図られている。
- 観光客の利用だけでなく、成人式後の宴会会場や結婚式場など節目のイベントが開催されるシンボリックな施設として、**市民が地域の誇りを実感できる施設**となっている。

施設HP：<https://www.chillnn.com/18d1b429d3538b>

利活用前



写真出所：豊岡市（写真左）・清水建設株式会社（写真右）提供

利活用後



写真出所：豊岡市提供